

## 令和4年2月教育委員会臨時会議事録

- 1 日時 令和4年2月22日(火) 午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長(廣田隆延)  
教育委員会委員(下古谷博司, 山中秀志, 吉澤時子, 笠井智佳)
- 4 議場に出席した職員  
教育次長(亀井正俊), 教育委員会事務局参事(神原由明), 参事兼教育総務課長(伊川歩), 参事兼教育政策課長(小林佐織), 学校教育課長(磯部仁), 教育指導課長(西村佳代子), 教育支援課長(藤本寧夫), 参事兼地域協働課長(竹下直哉), 文化振興課生涯学習グループリーダー(行方孝典), 文化財課長(野呂和伸), 図書館長(藤田満珠美), 子ども育成課長(善福一博), 書記(木葉健介), 書記(川村浩司)
- 5 議事
  - (1) 学校県費負担教職員の人事異動内申について (学校教育課)
  - (2) 令和3年度鈴鹿市教育費第12号補正予算案について (関係各課)
- 6 報告事項
  - (1) 令和3年度小中学校卒業証書授与式の告辞について (教育指導課)
  - (2) 速報展「発掘された鈴鹿2021」の開催について (文化財課)
  - (3) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について (教育総務課)
- 7 その他
  - (1) 令和4年3月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 1名

---

(教育長) 皆様, こんにちは。定刻となりましたので, ただ今から令和4年2月教育委員会臨時会を開催いたします。本日の会議録署名委員は, 笠井委員にお願いいたします。

それでは, 議事に入ります。まず, 議案第2017号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」でございますが, この議案は人事に関する案件ですので, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づきまして, 会議を非公開にしたいと存じます。議案第2017号の会議を非公開とすることに, 御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) それでは、御異議がございませんので、全会一致で非公開とすることにいたします。私と委員の皆さん、書記以外の方は、御退席願います。

《教育長・委員・書記（木葉）以外は退席》

議案第 2017 号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」  
審議承認

<<会議関係者再入室>>

(教育長) お待たせいたしました。先ほど審議いたしました議案第 2017 号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、次に、議案第 2018 号「令和 3 年度鈴鹿市教育費第 12 号補正予算案について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和 3 年度鈴鹿市教育費第 12 号補正予算案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは、教育費全体の補正額と、教育総務課所管分の各項目について、説明いたします。議案書 3 ページを御覧ください。

まず、「1 教育費補正額」でございますが、補正前の額は、65 億 7,067 万 9 千円でございます。今回の補正は、4 億 2,070 万 7 千円の減額補正を行うものでございまして、補正後の額は、61 億 4,997 万 2 千円となります。次に、補正額の財源内訳でございますが、国・県支出金が 1 億 5,259 万 3 千円の増額、地方債が 3 億 2,470 万円の減額、その他財源が 1 億 1,899 万 4 千円の減額、一般財源が 1 億 2,960 万 6 千円の減額でございます。

次に、「2 教育費補正額内訳」を御覧ください。ここからは、教育総務課所管分の各項目について、説明いたします。まず、項 教育総務費、目 事務局費の「人件費／教育長期末手当」33 万 1 千円及び「人件費／教育長共済費」6 万 1 千円の減額でございますが、今年度 7 月に新教育長が就任されたことによる減額補正でございます。続いて、項 教育総務費、目 事務局費の「人件費／一般職」2,607 万 6 千円の減額でございますが、年度末精算により、減額補正するものでございます。続いて、「会計年度任用職員給与等」400 万円の減額でございますが、フルタイム会計年度任用職員が育児休業等を取得したことによる給与等の残額を減額補正するものでございます。次に、項 小学校費、目 学校管理費の「人件費」394 万 4 千円の増額でございますが、

こちらも年度末精算により、増額補正するものでございます。次に、項 中学校費、目 学校管理費の「人件費」524 万円の減額でございますが、こちらも年度末精算により、減額補正するものでございます。続いて、項 幼稚園費、目 幼稚園費の「人件費」3,338 万4千円の減額でございますが、こちらも年度末精算により、減額補正するものでございます。次に、項 社会教育費、目 社会教育総務費の「人件費」424 万円も、年度末精算による減額補正でございます。

続いて、4 ページを御覧ください。目 図書館費の「人件費」1,406 万5千円も年度末精算による減額補正でございます。項 保健体育費、目 保健体育総務費の「人件費」715 万5千円の減額でございますが、こちらも、年度末精算による減額補正でございます。続いて、目 学校給食センター費の「人件費」1,364 万3千円の減額でございますが、こちらも、年度末精算による減額補正でございます。

次に、「3 繰越明許補正（追加）」でございますが、項 保健体育費「学校給食センター維持修繕事業」63 万3千円は、学校給食センターの施設の修繕について、その部品の調達に長期間を要し、年度内の完了が見込めないため、次年度への繰越しを行うものでございます。

（参事兼教育政策課長）教育政策課所管分について、説明いたします。

「2 教育費補正額内訳」の項 教育総務費、目 教育振興費の「教育情報化推進費」1,085 万9千円の減額でございますが、こちらも、年度末精算による減額補正でございます。一番大きなものとして、授業目的公衆送信補償金の785 万3千円が教職員用の教材供与を目的とする制度が開始されなかったことから、支払いがなく、減額補正するものでございます。続きまして、「G I G Aスクール構想推進費」1,953 万3千円については、フィルタリングシステムが入札の結果、かなり安価に導入することができたということが一番大きな要因でございます。続きまして、「小中学校警備事業費」70 万円の減額については、こちらも年度末精算によるもので、学校施設への不法侵入者等の防犯対策に使われるものでございますが、入札することによって減額補正することが可能となりました。続きまして、項 小学校費、目 学校建設費の「教育施設環境整備費／学校大規模改造（障害児等対策）事業費」でございますが、こちらは加佐登小学校特別支援教室の改造に伴いまして、年度末精算によって45 万3千円の減額となりました。続きまして、項 中学校費、目 学校建設費の「大木中学校施設整備費／校舎」の3億1,459 万9千円の減額でございますが、こちらは入札差金と、各契約に基づきまして部分払いの請求を予定しておりましたが、そちらが事業所の方から請求がないということが確定しましたので、その分を減額するものです。

続きまして、4 ページ、「4 債務負担行為補正（変更）」について、こちらは大木中学校につきまして、債務負担行為として令和3年度、4年度で2年度に分けて予算計上をしておりましたが、先ほど申し上げた大木中学校について事業所からの部分払いの請求がなかったことによりまして、令和3年度の支出額が減ったことになり、その分、2年度継続での建設事業になりますので、令和4年度分、令和3年度分に減額した分を見直しし、債務負担行為の年度割を確定させたというものでございます。

次に、「5 地方債補正（変更）」の「小学校施設整備事業」について、施設整備事業の見直しによりまして、減額となりましたので、地方債を420万円に変更しております。続きまして、「中学校施設整備事業」の限度額をこちらも施設整備事業の見直しにより、地方債を減額として変更しております。

（学校教育課長）学校教育課所管分について、説明させていただきます。

3ページを御覧ください。項 教育総務費、目 教育振興費の「学校等における感染症対策等支援事業費」5,040万円の増額でございますが、事業内容といたしまして、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するための取組を支援し、学校の感染症対策や、児童生徒の学びの保障をする体制の整備を推進することを目的としており、学校保健特別対策事業費補助金制度を活用し、保健衛生用品や、学校教育活動の確実な継続のための教材等の購入を考えております。今回の事業も昨年度の第10号補正予算の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費と同様、学校裁量経費として学校規模に応じた補助となっておりますことから、各学校の購入希望品について、調査や調整を行いつつ、購入を支援していく計画となっております。

次に4ページを御覧ください。「3 繰越明許費補正（追加）」の項 教育総務費の「学校感染症対策等支援事業」5,040万円は、学校における感染症対策として学校規模に応じた購入希望品の購入を次年度に繰越しを行うための繰越明許費補正の追加でございます。

（教育指導課長）教育指導課所管分につきまして、説明申し上げます。

3ページを御覧ください。項 教育総務費、目 教育振興費の「教育活動費等教育研究活動費」についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校音楽会の開催を中止したことにより、不用額が生じたため、436万円を減額するものです。項 教育総務費、目 教育振興費の「学校図書館巡回指導費」についてですが、当初予算額から入札差金により、不用額が生じたため、488万4千円を減額するものです。項 中学校費、目 教育振興費の「教育推進費／義務教育教材費」についてですが、教師用教科書及び指導書の必要数減により、不用額が生じたため、180万を減額するものです。項 中学校費、目 教育振興費の「部活動振興費」についてですが、東海大会・全国大会に出場した部活動数が少なかったことにより、不用額が生じたため、403万6千円を減額するものです。

（参事兼地域協働課長）地域協働課所管分について説明させていただきます。資料4ページを御覧ください。「5 地方債補正（変更）」の「公民館施設整備事業」としまして、補正前の額2,300万円から1,780万円減額し、補正後の額を520万円にするものでございます。こちらの理由につきましては、久間田公民館バリアフリー事業の財源につきまして、当初は起債を充てることとしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に充てることになりましたので、その分を減額するものでございます。

(文化振興課生涯学習グループリーダー) 文化振興課所管分について、御説明申し上げます。3ページを御覧ください。

項 社会教育費, 目 社会教育総務費のうち「地域家庭教育支援事業費」282万6千円の減額補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、放課後子ども教室及び土曜体験学習事業の実施を取りやめたことに伴い、不用となった委託料等の減額を行うものでございます。放課後子ども教室及び土曜体験学習事業につきましては、事業費の3分の2を国・県から補助いただいておりますことから、併せて歳入につきましても、県支出金から188万4千円の減額を行うものでございます。

(文化財課長) 文化財課所管分について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。項 社会教育費, 目 博物館費の「管理運営費/事務費」270万1千円の減額でございます。考古博物館において、CO<sub>2</sub>削減対策再生エネルギー設備導入計画策定事業として二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を申請する予定でしたが、ZEB化事業可能性調査業務委託への実施に変更したことにより、残額分の減額を行うものでございます。次に、「3 繰越明許費補正(追加)」の項 社会教育費の「博物館維持修繕事業」124万円の繰越明許費でございます。考古博物館において、火災受信機が故障したため火災受信機を発注しましたが、備品の部品供給不足の影響により入荷時期が未確定であり、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しを行うものでございます。

(図書館長) それでは、私からは図書館の所管分につきまして、説明申し上げます。

4ページを御覧ください。項 社会教育費, 目 図書館費の「管理運営費/運営・サービス事業費」22万2千円の減額は、みえ森と緑の県民税交付金を活用した木製備品購入時の入札差金、及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントや講習会が開催できず、不用となりました講師謝礼等の減額によるものです。次に、項 社会教育費, 目 図書館費の「管理運営費/ボランティア活動費」5万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ボランティアの方々に対する講習会が開催できず不用となりました講師謝礼等の減額によるものです。

(子ども育成課長) それでは私から子ども育成課所管分につきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。「2 教育費補正額内訳」の項 教育総務費, 目 教育振興費の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助」65万円でございます。これは、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士と幼稚園教諭の処遇改善を行うこととした補助でございます。具体的には、令和4年2月から当該職員に対して3%、月額にして9,000円程度の賃金改善を行う教育保育施設が対象となりまして、当該賃金改善を行うために必要な補助をするものでございます。今回の対象となっておりますのは、私立の認定子ども園

の教育部分に関するもので、令和3年度中の対象となる2か月分の額が計上されておりますが、本事業につきましては全額国費負担でございます。次に項 幼稚園費、目 幼稚園費の「幼稚園運営費／備品購入費」でございますが、こちらは令和3年度の神戸幼稚園における備品購入時に生じた入札差金分である48万3千円を年度末精算として減額するものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 補正予算のところで、毎年、人件費の減額が見られますが、中でも職員を雇用できなかったために減額されていることについて、お聞きしたいと思います。雇用できなかった要因というのは、どこにあるとお考えでしょうか。また、その要因を克服するための改善策をどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

(参事兼教育総務課長) 今回の人件費の減額補正につきましては、人件費と記されている事業につきましては、正規職員に対する給料、手当等の人件費でございます。先ほど、吉澤委員がおっしゃった、雇用できなかったことなどの要素ではございません。減額補正を要する要素としましては、前年度に予算計上した内容につきましては、人数の変更や、時間外手当などの各種手当の執行見込みによりまして、減額につながるものでございます。雇用できなかったという学校現場等での事業費の人件費等につきましては、こちらの人件費事業ではなくて、各種事業費の中に盛り込まれておりまして、そちらにつきましては、人材が確保できない等による事業費の執行ができないケースもございますが、そういった内容としてのこちらの人件費の補正予算の減額とは異なっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(笠井委員) この補正予算について、例年どおりなのでしょうか。新型コロナウイルスの影響で、予定されていた事業の中止などによって、どちらかという、減額傾向が以前に比べて強いのか教えていただけましたらと思います。

(参事兼教育総務課長) コロナの影響によるものと、昨年度も含めまして、やはり各種事業等のイベント等も含めまして、できなかったというところでの経費削減、執行できなかった残額が出るといったことの要素もございます。今回の大きな減額要素としては、中学校費にも記載がありますように、大木中学校の整備費だけでも3億円を超えております。こういったものにつきましては、大規模事業として入札を実施した後に、その入札後の差金等も発生してまいりますので、大きな減額要素となっていると思います。あとは通常の見込みから申し上げますと、昨年度の見込みから各種手当も含めまして、執行見込みとしては例年どおりかと思っております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2018号「令和3年度鈴鹿市教育費第12号補正予算案について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2018 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項の 1 番目、「令和 3 年度小中学校卒業証書授与式の告辞について」をお願いいたします。

(教育指導課長) それでは、報告事項の 1 番目、「令和 3 年度小中学校卒業証書授与式の告辞」について、説明申し上げます。本年度の卒業証書授与式は、小学校は、令和 4 年 3 月 18 日（金）、中学校は、令和 4 年 3 月 7 日（月）となっております。

それでは、教育委員会告辞について報告させていただきます。1 ページを御覧ください。まず、小学校の告辞を読ませていただきます。

告辞。卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。皆さんは、小学校 6 年間の学びを無事終えられ、今ここに、卒業証書を受け取られました。これは、皆さんが多くの方に支えられ、勉強や運動などに励み、努力されてきた結果です。さて、皆さんは国語の教科書に登場した、やなせたかしさんを覚えていることと思います。やなせさんは、アンパンマンの作者というだけでなく、童謡「手のひらを太陽に」の作詞をしたり、歌手としてコンサートを開催したりするなど、多方面で活躍された方でした。やなせさんが 90 歳にさしかかり、仕事を終えようとしていた時、東日本大震災が起きました。この時のやなせさんは、視力の低下や心臓の病気などがあり、元気な状態とは言えませんでした。しかし、避難所の子どもたちが「アンパンマンのマーチ」を合唱していることや、その歌声に多くの人々が励まされていることを知り、力を奮い立たせます。その力の源は、自分の作った歌が役に立ったという感動でした。それから、やなせさんは、避難所や病院の人々を勇気づけたいという思いから、ポスターを描いて届けます。ポスターの中のアンパンマンは、いつもの笑顔ではなく、拳を握りしめ何かに立ち向かっている姿でした。そして、「泣かないでくじけないで、ぼくがここにいるよ。勇気の花が開くとき、僕が空をとんでいくから。きっときみを助けるから」というメッセージをつけました。その結果、震災の影響で心を閉ざしていた子どもたちに笑顔が戻り、その笑顔は大人たちの生きる希望となりました。やなせさんは、長い間「人間が一番うれしいことはなんだろう」と考え続け、「ひとはひとをよろこばせることが一番うれしい」という答えにたどり着きました。皆さんも、同級生や下級生、家族と関わる中で相手が喜んでくれた姿を見て、自分もうれしくなった経験があるのではないのでしょうか。これから踏み出す新しい世界の中でも、人のために行動できる人になってください。それはきっと、皆さんの喜びに繋がっていくことでしょう。最後になりましたが、校長先生をはじめ、諸先生方、数々の御支援をいただきました保護者の皆様や地域の皆様、関係の方々に深く感謝申し上げますとともに、卒業生の皆さんが、健やかに成長されることを心からお祈りしまして、告辞いたします。令和 4 年 3 月 18 日。鈴鹿市教育委員会。

次に中学校の告辞を読ませていただきます。3 ページを御覧ください。

告辞。卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。皆さんは、中学校 3 か年の

課程を無事に終えられ、ただ今、栄えある卒業証書を手にとられました。これは、皆さんが今日まで勉学や心身の鍛錬に励まれた賜物であり、喜びもひとしおのことと思います。さて、持続可能でよりよい社会の実現を目指す、世界共通の目標である SDGs への注目が、年々増えています。現在、人類は数多くの深刻な課題に直面しています。このままでは、人類が安定して暮らし続けることができなくなるという危機感の高まりから、SDGs が広く意識されるようになりました。その目標のひとつに、「気候変動に具体的な対策を」があります。これに関わり、昨年、アメリカ・プリンストン大学上席研究員の真鍋叔郎さんが、ノーベル物理学賞を受賞されました。真鍋さんは、1967年に、「二酸化炭素濃度が2倍になれば、気温が約2度上昇する」という研究結果を発表しました。今から50年以上も前、まだ地球温暖化の影響について広く意識されていなかった時代に、気候変動を防ぐため、「できることのすべてを行うべきだ」と訴えていたのです。その後、真鍋さんの研究は、世界の温暖化対策を大きく進める取組につながっていきました。このような環境問題への対策以外にも、SDGs は、不平等をなくすことや、住み続けられるまちづくりなど、様々な課題に対する17のゴールを掲げています。その達成に向けては、世界の国や地域だけでなく、企業や地方自治体、そして私たち一人一人に至るまで、すべての人の行動が求められています。義務教育を終えた皆さんは、より広い社会の中で、自分の意志と責任のもと、これからの人生を歩んでいきます。持続可能でよりよい社会を実現するために、自分ができることやすべきことを、身近なところから考え行動し、未来を切り開いていってください。最後になりましたが、校長先生をはじめ、諸先生方、数々の御支援をいただきました、保護者の皆様や地域の皆様、関係の方々に、深く感謝申し上げますとともに、卒業生の皆さんが、健やかに成長されることを心からお祈りしまして、告辞といたします。令和4年3月7日。鈴鹿市教育委員会。

以上、報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 非常に素晴らしい文章だと思っております。今年のテーマがアンパンマンの作者、それとSDGs、真鍋さんといったところで、こういうテーマを選ばれた理由があれば教えてください。

(教育指導課長) 小学校の方は、なじみがあるということで、教科書に出てきている方ということと、それから東日本大震災が11年目ということで、風化されているところもあるのですが、今一度、取り上げたいということで挙げました。それから、中学校の方は、社会に出ていく子どもたちですのでSDGs、そして、ノーベル賞の真鍋さんが温暖化のところに、もう半世紀前から着目しているというところと、SDGsを取り上げて、自分たちも主体的に関わってほしいという思いを込めて、作成しました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項の2番目、「速報展「発掘された鈴鹿2021」について」をお願いします。

(文化財課長) それでは、私からは報告事項の2番目「速報展 発掘された鈴鹿 2021」の開催につきまして説明申し上げます。5ページを御覧ください。

鈴鹿市考古博物館では、毎年、速報展としまして、広く市民の皆様方に、鈴鹿市内において、前年に行った発掘調査の成果をお知らせしております。今年度は、3月19日(土)から6月19日(日)まで、「発掘された鈴鹿 2021」として開催するものでございます。この展示は、開館以来、毎年行っており、今回で24回目となります。今回の速報展では、広瀬町の伊勢国府跡、国分町の富士山1号墳、木田町の磐城山遺跡などの発掘調査の成果を展示いたします。なお、この速報展に関連する催しといたしまして、4月17日(日)と5月22日(日)に発掘担当者によるスライド説明会を開催し、参加者の観覧は無料といたします。また、4月16日(土)、17日(日)は県民の日を記念して、それぞれ観覧を無料といたします。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項の3番目、「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) 私から新型コロナウイルス感染症に関する対応について、前回の教育委員会定例会以降の状況につきまして報告をさせていただきます。

まず、「1 市内の発生状況について」、年明けの1月1日から2月20日現在までの市内の発生数2,853例、延べ5,145例と発表されております。市内の小中学校の発生状況としまして、2月20日現在で児童生徒が28小学校で404名、10中学校で130名、教職員につきましては12小学校で16名、4中学校で5名の感染発表がされております。なお、3番目に記載のとおり、小中学校の臨時休業につきましては、前回の教育委員会定例会以降、長太小学校、玉垣小学校、神戸中学校、明生小学校、一ノ宮小学校につきまして、それぞれの期間において学級閉鎖を実施されております。最後に「4 その他」として、「三重県まん延防止等重点措置」延長を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、2月14日に小中学校の方へ通知を出させていただいております。その内容につきましては、①から⑦に記載のとおり、①感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動について、②やむを得ず学校に登校できない児童生徒への積極的なICT端末を活用した学習指導、③長期欠席の児童生徒への積極的なICT端末を活用した学習指導、④5～11歳のワクチン接種、⑤学校行事等実態調査⑥教育委員会の相談・支援、⑦保護者への協力、以上の内容につきまして、通知を出させていただいております。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 「3 市立小・中学校の臨時休業について」のところで、概ね学級閉鎖というのは、今は2日間という形で考えてよろしいでしょうか。

(学校教育課長) それぞれの学級閉鎖につきましては、個々の感染状況を保健所と協議を行い、助言をいただきまして、そこで2日にするのか、また3日にするのか、曜日や祝日等の関係もございますので、その都度協議をしております。一概に2日というように決めているわけではございません。

(下古谷委員) 「④5～11歳のワクチン接種」のところについて、希望者については、保護者の同意を得て、接種しているということでしょうか。

(教育指導課長) そのとおりでございます。ここに書きましたのは、接種していないからということで、子どもたちの中で偏見や差別にならないようにということを、3月から接種が始まるので、前もって学校の方に通知させていただきました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「3月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 3月定例会でございますが、令和4年3月22日(火)午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、令和4年3月教育委員会定例会を、令和4年3月22日(火)午後2時から教育委員会室において、開催することにいたします。

それでは、これをもちまして令和4年2月教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

2月教育委員会臨時会終了 午後2時51分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 笠井 智佳